

愛知県立中村高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

本校の部活動は、生徒の自主的精神を養い、人格を高め、高校生活をより有意義にするために行われるものとする。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

① 運動部

野球、陸上競技、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子バレーボール、女子バレーボール、サッカー、体操競技、弓道、剣道、卓球、バドミントン、水泳、ラグビーフットボール、テニス、ソフトテニス、創作ダンス

② 文化部

音楽、吹奏楽、演劇、メディア創造、電気研究コンピュータ、芸術、天文、放送、茶華道、家庭科、囲碁将棋、JRC

(2) 活動時間及び日数について（原則として以下の通り）

【活動時間】

平日：授業終了後2時間程度

学校の休業日：3時間程度

終了時間：3～9月18時30分（19時完全下校）

10～2月18時（18時30分完全下校）

長期休業中：8時30分～17時の間で設定

【始業前の活動】

目的を明確にし、補助的で最小限の活動とする。

【休養日】

学期中：週当たり2日（平日に1日と土日のいずれか1日）以上

長期休業中：学期中に準じて設定する。ただし、活動日が20日以内となるよう設定する。

なお、学校閉庁日には部活動を行わない。

【考査期間の活動】

定期考査前の7日間については活動禁止とする。

ただし、試験期間中及び試験後原則2週間以内に公式戦等がある場合に限り活動を認める。

また、活動時間は準備・片付けを含め2時間以内とする。

3 部活動運営

(1) 体罰等の防止

いかなる理由があっても、体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 活動計画の作成

参加する大会やコンクール等を精選するとともに、活動量が生徒の過重な負担とならないよう十分配慮する。

(3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないものである。顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。

(4) 安全の確保

熱中症の予防や落雷の回避等、生徒の健康・安全の管理を徹底するとともに、活動場所の施設、設備等の安全点検を実施し、事故の防止に努める。